

令和2年度 事業計画

基本方針	1
総務・医療管理委員会	6
生涯研修委員会	7
社会保険委員会	8
広報委員会	9
学校歯科・スポーツ歯科推進委員会	10
地域保健委員会（地域1）	11
8029・健康寿命延伸委員会（地域2）	12
障がい福祉保健委員会（地域3）	13
医事処理委員会	14
災害対策・救急医療委員会	15
共済委員会	16
裁定審議委員会	17
臨時委員会	17
特別委員会	17
委託・補助、特別及び共同事業	18

一般社団法人 千葉県歯科医師会

令和2年度 予算・事業計画編成基本方針

令和元（2019）年8月末に厚生労働省医政局から、令和2年度歯科保健医療施策の概算が示されました。健康寿命延伸に向けた歯科口腔保健の推進の予算が大きく増額されています。特に地域間の格差解消等の観点から必要な市町村における歯科疾患対策や歯科口腔保健の推進体制の強化等の経費に対する支援が2倍以上になりました。まだ、概算要求なので確定したわけではありませんが、厚生労働省の方向性は明確に示されてきていると思っています。

また、2019年6月21日に「骨太の方針2019」が閣議決定されました。その中で「…口腔の健康は全身の健康にもつながることからエビデンスの信頼性を向上させつつ、国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診、フレイル対策にもつながる歯科医師、歯科衛生士による口腔機能管理など歯科口腔保健の充実、入院患者への口腔衛生管理などの医科歯科連携に加え、介護、障害福祉関係機関との連携を含む歯科保健医療体制の構築に取り組む…」と記載されました。70数ページに亘る国の基本方針の中のほんの数行ではありますが、その内容はまさに歯科界が取り組み、目指していく方向を示しているものであり大変意義深いことです。健康寿命延伸に歯科保健・医療がかかわっていることが多くの研究で示され、歯科界にかかる国の期待が大きくなってきている証なのでしょう。

2022年から団塊の世代が後期高齢者になり始め、いよいよ2025年問題のカウントダウンに入ります。昨年の一部改正された医療計画・介護計画と2020年の診療報酬改定、2021年の介護報酬改定は日本の超高齢社会の方向を決めていくと言われていています。更に2040年には出産適齢年齢期の女性が現在の半数になり、加えて出生率の低下が人口の激減を招くこととなります。また、団塊の世代の二世が高齢者になる年であることからこの2040年問題は深刻さを増しています。このように、社会構造が激変し財政的問題を抱える中で、地域を細分化し、全体的なサービスで解決していく地域包括ケアシステムを進めていく必要があるのです。

抜本的な解決策が見いだせない社会問題を抱える中で、歯科医師が出来ること、関わっていかねばならないことは数多くあります。健康長寿社会の実現のために歯科保健・医療政策は極めて重要であり、具体的な政策を示して遂行していくことが求められています。本会は県内地域格差をなくし、効率的な制度の確立と効果的な予算配分、人材の供給と配置・登用等を進めていきたいと考えています。

2018年に提唱した「8029運動」は2019年度（令和元年度）に千葉県から予算を獲得することができました。高齢者（80歳）になっても肉（29：肉）をはじめ良質な蛋白質を摂取して、サルコペニア、フレイルにならないようにという運動です。また、高齢者の口腔機能の維持向上はもちろん、幼少期からの予防、並びに教育をしていくことが必要であると考えています。そのことを県民、国民に周知していくための、馴染みやすい象徴的な言葉としての「8029」です。役員、会員のご理解をいただいたお陰で、少しずつ浸透し始めており、メディアの報道、大手企業の事業協賛も多くいただき順調に推移しています。今まで本会が行ってきた多くの事業が口腔保健センター事業であり、8029運動に他なりません。その事業を確実に継続していく傍ら、メディア、企業の訴求力を利用して8029運動を展開することで県民、国民に口腔保健に対しての行動の変容が起こり、歯科医院への受診喚起につながり、結果として健康寿命延伸に貢献していけるものと確信をしています。

以上の基本方針を踏まえ、令和元年及び2年度の「24項目の基本骨子」、千葉県行政に提出した「令和2年度歯科保健・医療に関する事業・予算要望書（重点要望事項）」を策定しましたので添付します。

「8029」が令和と共に歴史を刻み大きく育っていくことを目指してまいります。先生方の倍旧のご支援とご協力をお願いいたします。

令和2年度
歯科保健・医療に関する
事業・予算要望書

【重点要望事項（新規）＜総論＞】

令和元年7月25日

一般社団法人 千葉県歯科医師会
会長 砂川 稔

【重点要望事項（新規）＜総論＞】

1. 千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例の改正について（新規）

本条例が制定されてから10年目を迎えます。その間社会構造は著しく変化をし、平成30年に示された国からの医療計画も大きく見直されました。超高齢社会・2025年問題を抱え、地域包括ケアシステムが進められ「健康寿命延伸」というキーワードは国家的な命題になってきた感があります。中でも歯科医療政策への関心が高まり政府の「骨太の方針」に示されるまでになってきています。千葉県も時代の流れに沿った改正をする必要が出てきています。全国の道府県の条例改正に遅れることなく、千葉県の独自性を踏まえた高邁な精神に則った条例改正を要望いたします。

2. 千葉県警察嘱託歯科医の謝金について（新規）

歯科医師が行う身元確認業務の出動謝金が1件3,000円です。ご遺体の多くは腐乱死体であり専門医とはいえ過酷な業務です。一連の業務には数時間に費やし、時間給に換算するとパートの最低賃金を下回る金額です。ボランティア精神だけに依存した運営体系は、将来この業務に携わる次世代に対して影響が出るのでは、と危惧されます。業務内容の専門性、過酷さをご理解いただき大幅な見直しを要望いたします。

3. 千葉県口腔保健支援センターの常勤歯科医師・歯科衛生士の設置について（新規）

千葉県の医療政策は国から示される医療計画をベースに千葉県の地域性を鑑みて進められています。その国の指針の中で歯科医療政策が具体的に示されている部分が少なく、千葉県歯科医師会から千葉県行政に要望、陳情として政策提言してまいりました。そもそも、政策は千葉県民のために県執行部、県議会が作成するものです。そのサポートをしていくのが大学等の研究機関や学術団体である歯科医師会であると考えます。平成29年に設立した健康づくり支援課内の千葉県口腔保健支援センター内に常勤の専門家を配置し、県民のための継続的な歯科医療政策が策定できる体制の構築を要望いたします。

4. 千葉県立高等学校の医療・福祉コースのカリキュラムについて（新規）

県内の医療現場で歯科衛生士不足は深刻な状況にあります。平成26年の歯科衛生士法の改正、地域包括ケアシステムの推進の社会環境下で医療に留まらず、福祉・介護の分野でも歯科衛生士の需要は高まっています。しかし、約60%の養成校で定員割れを起こしており、その原因は歯科衛生士の認知度が低いためであるといわれています。医療・福祉・介護関係の職種を目指す高校生に「歯科衛生士」という職業を周知していく必要があると考えています。将来、千葉県の医療・福祉・介護を支える若者に選択肢を増やし、可能性を広げるためにも高校の医療・福祉コースのカリキュラムの中に組み入れていくことを要望いたします。

また、歯科技工士の不足は歯科衛生士以上に深刻化しており、厚生労働省も問題提起をしています。併せて周知を図っていくことを要望いたします。

5. 学校歯科健康診断の効率化について（新規）

学校歯科健診は明確な健康診断票の書式は定められていません。全児童・生徒に対して口腔内全ての健診を実施することは学校の現場、学校歯科医の負担を大きくしています。健診は基本的にスクリーニングであり、劣悪な健診環境で正確な診断が難しいことを考えれば、かかりつけ歯科医による精密検査が必要であるかどうかを判断することが重要なのではないのでしょうか。データの担保しなければならない年齢（学年）はあるものの、全ての学年に同内容の健診を実施することが必要であるかどうかをゼロベースで見直す時期に来ていると考えています。千葉県教育庁、学校現場、千葉県歯科医師会において適切な健康診断票を作成し学校歯科健診の目的に沿った健康診断の効率化を検証していくことを要望いたします。

6. 児童相談所嘱託歯科医師協議会（仮）の設置について（新規）

児童相談所嘱託歯科医師制度が令和元年度より開始されました。全国で初の制度ということもあり、千葉県歯科医師会には問い合わせが来ており、メディアからの取材依頼もあります。今後、千葉県、千葉県歯科医師会のこの事業への取り組みは全国的にさらに注目を集めていくことが想定されます。毎月の歯科健診の実施報告の取りまとめと情報交換を継続していくことが社会的責任であると考えています。平成31年の参議院予算委員会での質問に対する総理の答弁、同年5月の法改正を受けて今まで以上に真摯な取り組みを進めていく覚悟です。千葉県歯科医師会で標記事業の協議会の設置のための予算措置を要望いたします。

基本方針の24の骨子

1 組織の構造改革と機構改革

1) 外部改革

- ① 千葉県歯と口腔の健康づくり条例(歯科口腔保健条例)の改正…事業の継続と国の政策との整合性
- ② 県行政の歯科医師の人材育成…継続した歯科保健・医療政策の立案
- ③ 千葉県児童相談所嘱託歯科医師制度の充実
- ④ 警察嘱託医の待遇の改善
- ⑤ 健診事業の推進
- ⑥ 歯科衛生士需給問題の取組
- ⑦ 歯科技工士不足問題の取組
- ⑧ 8029関係の外部団体との連携強化

2) 内部改革

- ① 口腔保健センターの事業の確立
- ② ICT化の推進
- ③ 委員会活動の効率化と高度化
- ④ 広報改革とメディア戦略の推進
- ⑤ 歯科医師会の人材育成…若手並びに女性の人材育成と登用
- ⑥ 事務局機構改革と人材確保、育成
- ⑦ 地震・災害対策
- ⑧ 未入会対策

2 財政改革・健全化の更なる推進

- ① 各種会議の効率化と合理化
- ② 事務経費のスリム化
- ③ 県歯収支の将来的検証と人件費等の検証(消費税対応を含む)
- ④ 収益事業の推進

3 医院経営の健全化の推進

- ① 社会保障関係事業の推進
- ② 医事処理業務の充実
- ③ 労務管理・雇用、需給等の事業の充実
- ④ 受診率向上事業の充実

令和2年度 事業計画

総務・ 医療管理

本会の機構や会員に関する諸事項を管理・改定し、会員の人材育成、倫理・資質の向上に努めると共に、会員相互の強い団結力の下に開かれた会員中心の歯科医師会を目指す。

会員にとっての有益性を考慮した上での公益社団法人への移行の検討を行う。

未入会対策としては、各郡市歯科医師会と連携して入会を促進し、新しい会員資格の検討を行い組織率の上昇を図る。歯科医療管理に関する研究・分析を行い、各郡市歯科医師会、会員へその情報を発信する。また、安定した経営環境を得るための事業を行い、安心・安全な医院環境作りを目指す。

1. 会員管理に関する事業

- 1) 慶祝、表彰及び弔慰に関する事項
- 2) 新入会員の研修に関する事項

2. 本会事業全般を点検する事業

- 1) 県歯の今後の在り方の検討に関する事項
- 2) 事業を含めた会務全般について
- 3) 県歯と郡市歯会の役割と連携について
- 4) 郡市歯会への助成金の配分方法の見直し

3. 定款・諸規則に関する事業

- 1) 「一般社団法人千葉県歯科医師会 2019年度実施の役員選挙実施要項」を検証し選挙管理委員会へ提言
- 2) 千葉県歯科医師会規則、規程の再検討

4. 公益社団法人への移行の検討事業

- 1) 一般社団法人と公益社団法人との比較検討

5. 未入会者対策事業

- 1) 県歯未入会者を対象の冊子等の作成に関する事項
- 2) 各郡市会と連携のもと未入会者を対象とした入会促進方策推進に関する事項
- 3) 各種県歯事業（各種共済・医療相談等）及び歯科医師国民健康保険組合の概要紹介と啓発事業に関する事項
- 4) 新しい会員資格の検討

6. 歯科医療管理に関する研究、分析、情報発信を行う事業

- 1) 医療管理に関する調査の検討（基本調査）
- 2) 医療安全管理マニュアルに関する事項

7. 歯科医院経営の安心・安定に関する事業

- 1) ICT化への対応に関する事項
- 2) 無料職業紹介所に関する事項
- 3) 労働保険に関する事項
- 4) 会員休診時等歯科医師紹介制度に関する事項
- 5) 歯科衛生士就職準備金貸付事業に関する事項
- 6) 歯科衛生士復職支援サイトに関する事項
- 7) キャッシュレス決済に関する事項

8. 男女共同参画推進に関する事業

9. 菊花会、青年歯科医師の会に協力する事業

※助成費事業

令和2年度 事業計画

生涯研修

歯科医師として社会的責務を果たすための生涯研修を支援すると共に、歯科医療従事者の教育・育成及び需給対策等を行う。

そして、会員の研修実績の評価および社会的信頼の向上を目的とする認定歯科医制度をはじめ、千葉県歯科医学会関連事業を支援し県民へ啓発する。医療の進歩、医療ニーズの多様化に対応し、医科歯科のみならず多職種にわたる学術連携を促進するとともに、積極的な感染予防対策を推進、検証することで、県民のための更なる歯科医療水準の向上を目指す。

1. 生涯研修事業の実施

- 1) 学術研究資料の整備活用、医療機器及び歯科材料等の情報調査、資料作製、会員への情報提供（視聴覚器材・拡充：DVDの作製等）
- 2) 国際学術交流 ※特別事業
- 3) 郡市歯科医師会および関係機関・団体等との交流・情報交換
- 4) 効率的な研修事業のための包括的かつ横断的検証と調整
- 5) 各種研修事業の企画、運営

2. 千葉県歯科医学会事業の支援 ※特別事業

- 1) 千葉県歯科医学会ならびに認定歯科医制度の運営
- 2) 県民への「認定歯科医制度」についての情報発信
- 3) 千葉県歯科医学会誌の発刊
- 4) 千葉県歯科医学大会の開催
- 5) 千葉県歯科医学会認定歯科衛生士制度に関する調査

3. コデンタルスタッフに関する事業

- 1) 歯科衛生士復職支援研修事業 ※委託事業
- 2) 歯科衛生士需給対策
- 3) 日歯認定歯科助手講習会の開催 ※特別事業
- 4) デンタルスタッフセミナーの開催

4. 県民への安心・安全な歯科診療のための事業

- 1) 千葉県エイズ歯科医療機関紹介事業 ※委託事業
- 2) 院内感染予防対策に対する支援と検証
- 3) 全身疾患を有する患者への対応に関する医師会、薬剤師会等多職種にわたる学術的連携の推進と会員に対する研修・情報提供
- 4) 歯科診療に於ける全身管理に関する情報発信
- 5) 「県民公開講座」等による県民への啓発に関する検討
- 6) 医療安全管理マニュアルの普及・啓発事項
- 7) 生涯大学校への協力
- 8) タバコ対策の推進

5. 歯科医療を担う人材確保に関する事業

- 1) 歯科衛生士育成に関する事業（千葉県歯科衛生士育成協議会） ※助成費事業
- 2) 歯科衛生士就職準備金貸付事業の検討と対応
- 3) 歯科技工士不足への対応

令和2年度 事業計画

社会保険 2025年問題から人生100年時代における全世代型社会保障の実現に向けて診療報酬改定の議論がされている。それを踏まえ社会保険委員会は Design for Sustainability と ICT化推進の2つのテーマを掲げ以下の事業を行う。令和2年度診療報酬改定後適切な診療報酬請求が行われるよう厚生労働省、日本歯科医師会、審査機関等からの情報を収集し、「歯科社会保険診療の手引き」の発行等情報提供に努める。改定後の千葉県における歯科医療費の推移等を調査研究し、県民に対して適切な歯科医療が実施できるよう会員周知をする。

1. 社会保険医療の充実に関する事業
 - 1) 県歯から郡市歯科医師会への伝達
 - ①郡市社保担当理事連絡協議会の開催
 - ②メーリングリスト、ホームページの活用
 - ③郡市歯科医師会への県歯社保委員会から講師として派遣
 - 2) 保険研修会の開催
 - ①県歯主催の社保講習会
 - ②会員勉強会
 - ③会員個別勉強会
 - ④特別講習会
 - 3) 指導の立会い
2. 医療保険制度の調査研究に関する事業
 - 1) 令和2年度診療報酬改定後の考察
 - 2) 先進医療、新規医療技術への対応
 - 3) 介護保険制度への対応
 - 4) 保険外併用療養費制度への対応
 - 5) 月別、地域別医療費の動向調査
 - 6) 医療保険制度の研究と解説に関する文書等の発行
3. 関係機関・団体等との緊密連携に関する事業
 - 1) 審査委員会（社保・国保）への対応
 - 2) 社会保険指導者研修会への参加
 - 3) 関東信越歯科医師会審査委員連絡協議会への参加
 - 4) 関東信越厚生局への対応

令和2年度 事業計画

広 報 対外・対内広報活動とHP管理・企画の3本柱から成る事業を、効率よくかつ効果的に展開していく。

対外広報は、メディアやSNSなどを活用して、県歯が県民に発信していくべき口腔健康に関する情報を発信していく。特に「8029運動」「児童相談所嘱託歯科医師」「歯科衛生士就職準備金貸付事業」などを周知していく。県民公開講座など、他の委員会と連携してアピールしていく。

対内広報は、「千葉歯報」「歯ッとメール」を中心に会務の現況を伝える。そして媒体が担う役割を再確認し、今後の方向性を検討する。

県歯HPは情報発信力を高めるだけでなく、会員のニーズを考慮して閲覧率の向上を図る。

1. 対外広報活動に関する事業

- 1) 県民に効率よく啓発活動を推進していく手段の構築
- 2) メディアを活用した県歯活動のPRの推進

2. 対内広報活動に関する事業

- 1) 「千葉歯報」「歯ッとメール」を活用して最新の情報を発信
- 2) 「千葉歯報」の合理化への推進をふまえ方向性について検討
- 3) 「歯ッとメール」の会員への周知、災害時の情報発信ツールとしての応用を検討
- 4) 発信間隔の見直し

3. HP管理・企画に関する事業

- 1) 他の委員会と連携して内容の充実化を図る

令和2年度 事業計画

学校歯科・スポーツ
歯科推進 児童生徒が心身ともに健やかに育ち、生涯を通じて、健康で豊かな生活を送る基礎を培うことができるよう、以下の事業を計画する。

1. 学校歯科保健活動に関する事業
 - 1) 学校歯科保健に関する情報収集と広報活動
 - 2) 学校歯科保健に関する啓発活動ならびに各種表彰
 - ① 歯と口の健康週間関連事業
(学校歯科・スポーツ歯科推進、地域1の共同事業)
 - 3) 調査・研究並びに資料作成
2. 学校歯科医に関する事業
 - 1) 学校歯科医基礎研修・更新研修
 - 2) 県立学校歯科医委嘱に関する事項
3. 関係団体との調査・研究を含む連携
 - 1) 郡市歯科医師会との連携
 - 2) 県行政、学校関係団体等との連携
4. フッ化物洗口普及事業 ※委託事業
5. 健康スポーツ歯科医学関連事業
 - 1) 健康スポーツ歯科医学に関する研修会・協議会
 - 2) 健康スポーツ歯科医学に関する情報収集
 - 3) 日本スポーツ協会公認スポーツデンティスト候補者推薦に関する事業
 - 4) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会(2020年開催)への対応
6. 食育に関する事業
(学校歯科・スポーツ歯科推進、地域1・2・3の共同事業)
7. 虐待防止に関する事業(児童相談所嘱託歯科医との連携)
(学校歯科・スポーツ歯科推進、地域1・2・3の共同事業)

令和2年度 事業計画

地域保健 (地域1)

少子高齢化社会による人口構造の変化や疾病構造の変化への対応、社会保障費の適正化にむけて政府は「生活習慣の形成」「疾病の重症化予防」「介護予防」の3点を大きな柱とした政策を進めている。最大限の医学的・経済的効果を得るためには従来の臓器を中心とした疾患概念から脱却し、機能を中心とした疾患概念への変化が求められるが、そのためにはさらなる多職種連携の推進が必要である。また、生涯を通じた健康支援の効率化を図る目的で、特に生活習慣病対策において地域保健と職域保健の連携が進められてきており、地域保健を取り巻く状況は大きく変化してきている。県民の生活に寄り添い、支える医療として、出生前から人生の終焉を迎える日までより快適に過ごせるよう、地域に根差した医療供給体制と保健体制を構築するために県歯科医師会は県行政や医療・介護他団体と協力・連携をより一層密にすることで、郡市歯科医師会への情報提供や体制づくりのための支援を行う。これらを達成するために以下の事業を計画する。

1. 口腔保健センター推進事業 (地域1・2・3の共同事業)
 - 1) 地域包括医療連携に関する事項
 - 2) 歯科口腔機能管理等研修事業 ※委託事業
 - ①口腔ケア推進に係わる人材育成
 - 3) 歯科医師認知症対応力向上研修事業 ※委託事業
 - 4) 「いい歯の日」普及啓発事業 ※委託事業
 - ①いい歯とお口の健康ウィーク関連事業
 - ②千葉県口腔保健大会の開催
 - 5) 口腔機能維持向上普及啓発事業 (8029・健康寿命延伸事業) ※補助金事業
 - ①食支援に関する事項
 - 6) 有病者口腔健康管理地域連携事業 ※委託事業
 - 7) 口腔保健センターの整備・充実のための事項
 - 8) 災害時の歯科保健医療に対応するための事項
2. 地域に根差した保健・医療・介護連携づくりのための事業
 - 1) 医療系及び介護系他団体及び病院歯科との連携のための事項
3. 口腔機能維持・疾患予防のための事業
 - 1) 全身疾患と歯科との関係啓発のための事項
 - 2) 口腔粘膜疾患の予防啓発及び調査に関する事業
 - 3) 口腔がん等普及啓発事業 ※委託事業
4. 産業歯科保健に関する事業
 - 1) 各種団体の委託口腔健診事業
 - 2) 各種歯科健診の推進に関する事項
 - 3) 歯科健診に係る他団体との連携に関する事項
 - 4) 特定保健指導への対応のための事項
5. 地域保健の情報収集やその発信のための事業
 - 1) 歯と口の健康週間関連事業 (学校歯科・スポーツ歯科推進、地域1の共同事業)
 - 2) 郡市担当者連絡協議会の開催
 - 3) 歯科保健に関する学会への参加
6. 食育に関する事業 (学校歯科・スポーツ歯科推進、地域1・2・3の共同事業)
7. 虐待防止に関する事業 (児童相談所嘱託歯科医との連携)
(学校歯科・スポーツ歯科推進、地域1・2・3の共同事業)

令和2年度 事業計画

8029・健康寿命延伸
(地域2) 超高齢社会において、高齢者に対する対策を検討し、県民の健康寿命延伸を図るとともに、全てのステージにおいての歯科口腔保健の必要性の啓発を8029運動にて行う。

また、食支援を含めた在宅歯科医療推進のため、他職種との連携を図り、施設や在宅で療養されている方々のQOL向上を目的として以下の事業を行う。

1. 口腔保健センター推進事業 (地域1・2・3の共同事業)
 - 1) 地域包括医療連携に関する事項
 - 2) 歯科口腔機能管理等研修事業 ※委託事業
 - ①口腔ケア推進に係わる人材育成
 - 3) 歯科医師認知症対応力向上研修事業 ※委託事業
 - 4) 「いい歯の日」普及啓発事業 ※委託事業
 - ①いい歯とお口の健康ウィーク関連事業
 - ②千葉県口腔保健大会の開催
 - 5) 口腔機能維持向上普及啓発事業 (8029・健康寿命延伸事業) ※補助金事業
 - ①食支援に関する事項
 - 6) 有病者口腔健康管理地域連携事業 ※委託事業
 - 7) 口腔保健センターの整備・充実のための事項
 - 8) 災害時の歯科保健医療に対応するための事項
2. 在宅歯科医療連携室整備事業 ※委託事業
 - 1) 在宅歯科医療連携室の整備に関する事項
 - 2) 在宅歯科医療に携わる歯科医師育成に関する事項
 - 3) 千葉県の訪問歯科医療、多職種連携の情報収集に関する事項
 - 4) 在宅歯科医療機器の貸し出し、管理に関する事項
3. 食育に関する事業 (学校歯科・スポーツ歯科推進、地域1・2・3の共同事業)
4. 虐待防止に関する事業 (児童相談所嘱託歯科医との連携) (学校歯科・スポーツ歯科推進、地域1・2・3の共同事業)
5. 関連機関・団体等との連携事業

令和2年度 事業計画

障がい
福祉保健
(地域3)

心身障がい児(者)に対する歯科健診・歯科保健指導・歯科保健教育及び、可能な歯科診療を実施し、これらを通じて心身障がい児(者)及び介助者に対する口腔保健啓発活動を行うとともに、郡市会と協力して、その後の診療受け入れ体制を充実させる。また、障がい児(者)及び要介護者の摂食嚥下障がいの支援に関する基礎知識を普及すると共に、摂食嚥下リハビリテーション体制構築のための多職種連携を進め、地域における歯科診療、摂食嚥下リハビリテーションを担える歯科医師の増加とレベルアップを図る。

1. 口腔保健センター推進事業 (地域1・2・3の共同事業)
 - 1) 地域包括医療連携に関する事項
 - 2) 歯科口腔機能管理等研修事業 ※委託事業
 - ①口腔ケア推進に係わる人材育成
 - 3) 歯科医師認知症対応力向上研修事業 ※委託事業
 - 4) 「いい歯の日」普及啓発事業 ※委託事業
 - ①いい歯とお口の健康ウィーク関連事業
 - ②千葉県口腔保健大会の開催
 - 5) 口腔機能維持向上普及啓発事業(8029・健康寿命延伸事業) ※補助金事業
 - ①食支援に関する事項
 - 6) 有病者口腔健康管理地域連携事業 ※委託事業
 - 7) 口腔保健センターの整備・充実のための事項
 - 8) 災害時の歯科保健医療に対応するための事項
2. 心身障害児(者) 歯科保健巡回診療指導事業 ※委託事業
 - 1) 歯科健診・歯科保健指導・歯科保健教育を通じた口腔保健啓発に関する事項
 - 2) 一次医療機関、二次医療機関との連携に関する事項
 - 3) データの収集、保存及び分析のための事項
 - 4) 心身障がい児(者) 対応歯科医療関係者養成に関する事項
 - 5) 2台の巡回歯科診療車(ビーバー号)の管理、運用及び、その活用に関する事項
 - 6) 障がい児(者) 歯科医療の地域包括ケアシステム構築に関する事項
3. 障害児(者)のための摂食嚥下指導事業 ※委託事業
 - 1) 摂食嚥下リハビリテーションを実施する医療機関及び人材の育成、認定のための事項
 - 2) 地域での摂食嚥下リハビリテーションの拡充と支援に関する事項
 - 3) 生涯を通じた切れ目のない支援の検討
4. 食育に関する事業
(学校歯科・スポーツ歯科推進、地域1・2・3の共同事業)
5. 虐待防止に関する事業(児童相談所嘱託歯科医との連携)
(学校歯科・スポーツ歯科推進、地域1・2・3の共同事業)
6. 関連機関・団体等との連携事業

令和2年度 事業計画

医事処理 日ごろの臨床を通し、医療トラブル等を調査考究し、歯科医師の倫理向上を図り、会員より付託された医療トラブルの解決に向けて、当事者相互の物心両面の負担の軽減に努める。また、患者からの歯科医療についての相談、苦情に対して電話相談の機能を活用し対応する。

1. 医療トラブル等に関する事業
 - 1) 医事処理案件に関する事項
 - 2) 医師賠償責任保険に関する事項
 - 3) 医療トラブルの予防及び啓発活動（県歯及び郡市における医事処理講習会の開催、ヒヤリハット事例の考察を含む）
 - 4) 関係団体（県医療整備課、各市町村健康福祉センター（保健所）等）との情報交換及び連携
2. 医療相談に関する事業
 - 1) もしもしお口の電話相談（毎週木曜日）
3. 医事処理マニュアルⅧの発刊

令和2年度 事業計画

災害対策・救急医療 大規模災害発生時の歯科救護活動に必要な災害歯科コーディネーターの育成を図りおよびそれに関わる防災対策等の対応能力の向上を図り、発災時には、避難所や救護所での歯科保健活動を行える体制を整備する。
また、歯科法医学に基づく個人識別や身元確認等による警察捜査協力を通じて歯科医師会としての社会的使命の実現を図ることを目的として以下の事業を実施する。

1. 災害対策に関する事業

- 1) 防災訓練の実施と参加
- 2) 災害対策、災害救急医療講習会の開催
- 3) 災害歯科コーディネーターの育成

- 4) 国民保護法及び千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づく対策の整備、千葉県との「災害時の救護活動についての協定書」等の見直し
- 5) 千葉県歯科医師会における事業継続計画（BCP）、事業継続マネジメント（BCM）の検討
- 6) 災害時における緊急連絡手段の検討及び災害対策に関する必要機材の整備
- 7) 警察歯科医会との連携
- 8) 災害時避難所対策、被災会員支援体制の整備、検討

2. 救急医療・救護活動体制に関する事業

3. 関係機関・団体等との連携事業

令和2年度 事業計画

共 済

認可特定保険業者に関する命令等、関係法規を遵守し、主務官庁や保険計理人と連携をとりながら制度運営を行う。

また健全な制度運営のための情報収集や将来予測を実施したうえで、制度内容等を精査・分析し、将来に亘り安定した運営体制の構築を検討する。

1. 福祉共済に関する事業
2. 団体定期保険共済に関する事業
3. 医事賠償責任共済に関する事業
4. 共済制度の安定した運営

令和2年度 事業計画

裁定審議 以下の事項を審議する。

1. 定款第12条により会員を戒告又は除名しようとするとき
2. 除名された会員が、その後において会員の資格を復活するとき
3. その他必要な事項

臨時委員会

資金管理運用 以下の事項を検討する。

1. 運用状況の分析・評価
2. 運用方針

総合政策検討 以下の事項を検討する。

1. 本会が今後向かうべき方向性について
(基本方針の24の骨子より7項目)

※ 必要に応じて臨時委員会を設置する。

特別委員会

議事運営 代議員会より付託された議案を調査し、文案の起案を行い又議事運営の合理化を図りもって議事の正常にしてかつ円滑な審議を期する。

令和2年度 事業計画

委託・補助、特別及び共同事業

■委託・補助事業

1. 心身障害児（者）歯科保健巡回診療指導事業
2. 一般県民向け普及啓発事業
 - 1) 「いい歯の日」普及啓発事業
 - ①千葉県口腔保健大会
 - ②千葉県民いい歯とお口の健康ウィーク関連事業
3. その他の委託・補助事業
 - 1) 歯科保健サービス提供困難者に対する事業
 - ①フッ化物洗口普及事業
 - ②有病者口腔健康管理地域連携事業
 - ③歯科口腔機能管理等研修事業
 - ④障害児（者）のための摂食嚥下指導事業
 - 2) 在宅歯科保健医療を推進するための事業
 - ①在宅歯科医療連携室整備事業
 - ②在宅歯科診療設備整備事業
 - 3) 千葉県エイズ歯科医療機関紹介事業
 - 4) 歯科衛生士復職支援研修事業
 - 5) 歯科医師認知症対応力向上研修事業
 - 6) 歯科衛生士就職準備金貸付事業（補助金事業）
 - 7) 口腔がん等普及啓発事業
 - 8) 口腔機能維持向上普及啓発事業（8029・健康寿命延伸事業）（補助金事業）

■特別事業

1. 国際学術交流事業
2. 千葉県歯科医学大会事業
3. 千葉県歯科医学会事業
4. 日歯認定歯科助手講習会事業

■共同事業

1. 歯と口の健康週間関連事業（学校歯科・スポーツ歯科推進、地域1の共同事業）
2. 食育に関する事業（学校歯科・スポーツ歯科推進、地域1・2・3の共同事業）
3. 虐待防止に関する事業（学校歯科・スポーツ歯科推進、地域1・2・3の共同事業）